

たばたあずみ



Tel・Fax
550 6674

山根とみえ



Tel・Fax
550 4224

戸沢ひろゆき



Tel・Fax
558 9721

莫大な費用と手間 市民の情報を危険にさらす マイナンバー制度は中止を！

9月議会にかけられた、議案第54号「あきる野市個人情報保護条例の一部を改正する条例」は、国会でも様々な問題を指摘されながら施行が決まった「マイナンバー制度」（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）に伴って、個人情報保護条例の規定を改正するためのものです。

日本共産党あきる野市議団は、4日の本会議においてたばた議員が「内閣府の調査でも、ネット犯罪が増えると考えている人が93%、サイバー攻撃に不安があるとした人が85%。本当に市民の不安を取り除けるのかよく考えるべきだ」と疑問を呈しました。付託された総務委員会（8日）では山根議員が質疑を行い、「情報流出や悪用されるおそれがあり、周知も不十分。市民には不安もあり、今急いで実施する必要はない」と反対しました。

18日の本会議では、たばた議員が反対討論を行いました。日本共産党以外の議員の賛成によって可決されました。以下、反対討論全文を紹介します。

周知不十分なマイナンバー制度

議席1番 たばたあずみです。日本共産党あきる野市議団を代表して、議案第54号 あきる野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、反対討論をいたします。

本議案は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー制度の施行に伴って整備される条例です。

マイナンバー制度とは、国民一人ひとりに特定の番号を与え、さまざまな機関や事務所などに散在するさまざまな個人情報を個人番号によって、名寄せ・参照することを可能にし、行政などがそれらの個人情報を活用しようとする制度です。

市民のメリット ほとんどなし

マイナンバー制度によって各種行政手続き等の手間が省け、効率がよくなる、便利になると言われています。

しかし、税金・健康保険・国民年金・高額医療費申請など、個人番号の記載が求められることになる各種の手続きにおいて、納税者・被保険者などである市民のメリットは特になく、もっぱら行政サイドの利便性の向上に限られます。

しかも、本市ではそれらの手続きにおいて、現在特に時間がかかりすぎるといった問題は起きておらず、多額の費用を投入してまで利便性を向上させる必要があるのか疑問です。



莫大な費用 事業者にも負担が

マイナンバー制度導入のためのシステム改修は平成26年度・27年度で対応していますが、これまでに5300万円がかかっています。これらは国庫支出金と地方交付税措置とのことですが、これに使わなければ、ほかの福祉予算に回せはらずです。さらに今後カード発行経費や中間サーバ設置、ランニング経費などのためにいくらかかることになるのかもわかりません。

加えて、従業員を雇用する事業者は、従業員と、その扶養となっている家族の個人番号の管理を求められることとなります。これまでどおりのセキュリティでは足りないため、新たな安全管理措置をとらねばなりません。そのための費用は現状ではすべて事業者の負担となります。

そのうえ、万一情報が漏洩した場合には、その責任を問われる可能性もあり、事業者にとってはリスクばかりの制度になりかねません。



外国では社会問題に

1935年に社会保障番号を導入したアメリカでは、現在でも番号取得は任意ですが、就職・運転免許・クレジットカード・医療カルテなどあらゆる場面で提示・提供が求められるため、半強制的に共通番号が広がっています。

また、韓国では1962年に住民登録法を制定、スパイ対策として住民登録番号をつくり、2012年の個人情報保護法施行まで、共通番号として広く普及しました。

その結果、アメリカと韓国では、共通番号と個人情報が

セットで大量流出し、プライバシー侵害、犯罪利用、なりすまし被害が横行し、社会問題になっています。

IT先進国といわれる国の政府機関や大企業ですら、情報漏えいは防げないのです。

住基カードで頻発 なりすまし犯罪

通知カード・個人番号カードともに偽造は困難で、加工もできないため、なりすましは防げるとしていましたが、個人番号カードを作る時点でなりすましが起こった場合は防ぎようがありません。

事実、日本でも、2003年交付開始の住基カードにおいて不正取得・偽造・なりすまし犯罪が頻発しています。

2004年佐賀で発覚した例では、知人の氏名・住所・生年月日と自分の顔写真で住基カードを申請、取得した住基カードでサラ金から借金をしました。同様の手口は、同じ年に福島でも発生したため、本人確認が厳格化されましたが、その後も他人の健康保険証を借りる・盗むなどの方法で住基カードを不正取得する事件が続いています。



あきる野市では4%程度、全国的にもたった5%程度の普及率の住基カードですら、なりすまし事件が多発しています。個人番号カードの普及が進んだ場合、犯罪激増につながる懸念はぬぐいきれません。

高すぎる情報流出の危険性

また、情報漏えい対策は十分といいますが、日本でも日本年金機構の個人情報流出事件が起きたばかりです。しかも、個人番号はアルバイトやパート、短期雇用などを含む民間事業所でも扱うことになるものです。多くの機関で同じ番号を扱うことになれば、個人情報が流出するリスクは格段に高くなります。

さらに、個人のパソコンでマイナンバーに基づく情報を閲覧できるマイナポータルでは、ICカードとパスワードさえあれば特定の個人の情報が開示されてしまいます。個人情報流出の経路として、もっとも危惧されます。

持たないと困る状況に？

現行では個人番号カードの発行は任意であり、不安を感じる人は通知カードのみを管理すればよいという制度になっています。しかし、すでに消費税の還元を個人番号カードの提示で行おうという議論がされているなど、今後個人番号カードを持っていないと不都合が生じる場面が作り出され、持たざるを得ない状況になっていく可能性は十分にあります。

番号の流出を防ぐために、市民はあかちゃんからお年寄りまで、家族全員の個人番号と暗証番号を管理しなければならなくなるでしょう。



中止しても住民に支障なし

以上申し述べたように、市民にとってメリットがほとんどない一方、あまりにもリスクが大きく、自治体・事業者にとっても大きな負担となる制度であるマイナンバー制度は中止・断念すべきです。マイナンバー制度を中止しても、住民生活にはなんの支障もありません。

莫大な費用や手間をかけて、わざわざ市民のプライバシーを重大な危険にさらす共通番号を導入するより、今あるシステムを活用して業務の効率化・適正化をはかり、住民の利便性を高めるために職員の知恵と労力は使われるべきです。

したがって、マイナンバー制度に付随した制度改正であり、マイナンバー制度に特定個人情報を提供することになる本議案については反対いたします。

パブリックコメントを出してください！

あきる野市では、マイナンバーをどう利用するのかを定める条例づくりを進めており、9月15日から10月14日（水）までの期間で、市民のみなさんの意見を募集しています。

討論にあるとおり、マイナンバー制度は問題が多く、市民にとっても事業者にとってもリスクが高すぎます。マイナンバーがさまざまな場面に利用・提供されないように、市民のみなさんが不安に思うこと・気をつけてほしいことなど、どんどん書いて、提出してください。

意見の提出方法などくわしくは、9月15日付あきる野広報をごらんください。

（問い合わせは 558-1111 情報システム課情報システム係）

法律相談：10月22日（木）13時半～15時 予約が必要です。市議団までご連絡ください。